

第3次 長生村 行財政改革 〈集中改革プラン〉

期間 平成27年度～平成31年度



平成27年 3月
長 生 村

目 次

1	はじめに	P 1
2	行財政改革の基本方針	P 1
3	長生村の財政指標	P 1
4	行財政改革の重点目標	P 2
5	行財政改革実施計画	P 3
6	集中改革プラン行動計画	P 7
7	計画の主な取組みと目標	P 7
8	第4次長生村定員適正化計画	P 11

1. はじめに

本村では、平成18年3月に第2次「行財政改革大綱」及び、これに基づく具体的な実施計画である「集中改革プラン」を策定し、行財政改革を進めてきました。これまでの大綱及びプランの計画期間が終了するにあたり、引き続き時代の変化にあわせて、行財政改革の取組みを計画的に進めていくために、新たに「第3次 長生村行財政改革〈集中改革プラン〉」を策定します。

2. 行財政改革の基本方針

わが国の経済は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞をしてきました。

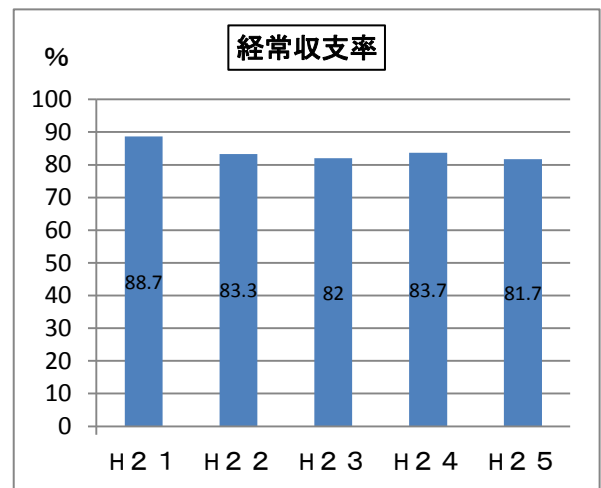
また、国はデフレの早期脱却と日本経済の再生のため、新たな経済政策を一体的に取り組んでいますが、中小企業・小規模事業者や地域経済には景気回復の実感は未だ十分浸透しておらず、本村においても依然として厳しい様相を呈しています。

このような状況の中、住民ニーズの多様化などに的確に対応し、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政体制の整備、確立をするため、村は、自主的、主体的に行財政運営全般を点検し、社会経済情勢の動向を見極めつつ、行政サービスの向上を目指すこととします。

3. 長生村の財政指標

平成25年度決算において、財政指標の一つである「経常収支比率」は81.7%となっております。この経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するもので、税金など毎年度経常的に収入される一般財源を人件費、扶助費及び公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれだけの割合を充てているか見るものです。

この比率が高くなるほど公共施設の整備などに充てる財源（投資的経費）が少なくなり財政運営が厳しくなります。



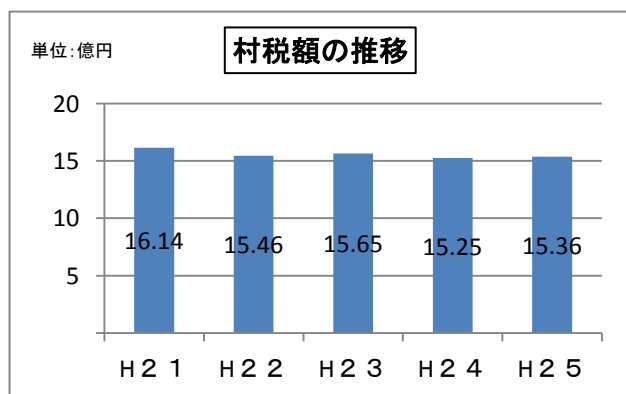
財政状況の悪化の要因として、次のものがあげられます。

- ① 景気の低迷により村税収入が減少していること
- ② 国、県の補助金・負担金が削減されていること
- ③ 高齢者や乳幼児医療などの社会保障経費が増加していること

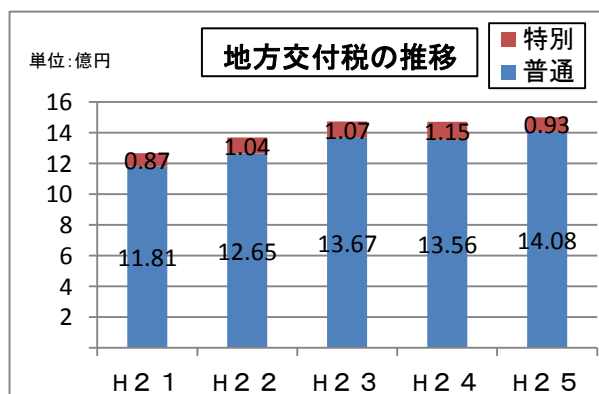
また、地方交付税は、その原資である国税（所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税の一定割合）の減収等により年々交付額が減少していましたが、平成21年度以降は、小幅な増減を繰り返しています。

今後も急激な景気の回復や抜本的な制度改正がない限り、大幅な歳入の増は期待できない状況にあります。

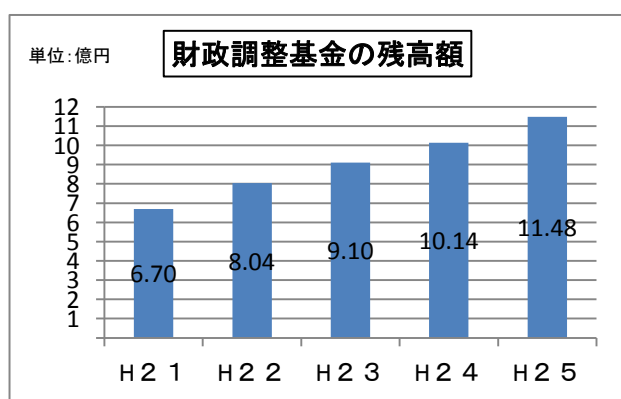
村税額の推移



地方交付税の推移



財政調整基金の現在高



村では、これまで投資的な経費の抑制を図りつつ、不足する財源を補うため、財政調整基金の積み立てを図ってきました。しかし今後この基金からの支出が予定されており、財政は厳しい状況になっていきます。

4. 行財政改革の重点目標

平成27年度から平成31年度までの5ヵ年間に於いて、年次目標を定めて、次の事項を重点事項として行財政改革を推進します。

- (1) 事務事業の見直しに関する事
- (2) 組織・機構の簡素合理化に関する事
- (3) 財政構造の体質強化に関する事
- (4) 定員管理・給与の適正化に関する事
- (5) 人材の育成・確保等に関する事
- (6) 行政の情報化の推進に関する事
- (7) 行政サービスの向上に関する事
- (8) 公正の確保と透明性の向上に関する事
- (9) 公共施設の設置及び管理に関する事

5. 行財政改革実施計画

行財政改革の大綱を受けて、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年間に取り組むべき具体的な実施項目を次の通り定め、計画的に推進します。

◆行財政改革の実施項目◆

(1) 事務事業の見直し

ア【事務事業の整理合理化】

実 施 項 目	実 施 内 容
事務事業の見直し及び整理合理化	各課における事務内容を、実態に即した見直しを行い、類似事業の整理合理化を図る。
民間委託の検討	民間委託への検討をし、事務事業のスリム化・効率化を図る。

イ. 【事務手続きの見直し】

実 施 項 目	実 施 内 容
専決事項の見直し	各課等の専決事項の見直しを行うことにより事務事業の簡素化を図る。
単価契約に基づく一括購入の実施	各課等で使用する共通物品について再度見直しを行い単価契約による一括購入を図る。

ウ. 【文書管理の推進】

実 施 項 目	実 施 内 容
文書管理の再検討	収受から保存までの管理方法について再検討する。

エ. 【委託料の見直し】

実 施 項 目	実 施 内 容
委託業務の見直し	委託内容について見直し、経費削減に努める。

オ. 【行政と住民との協働による村づくり】

実 施 項 目	実 施 内 容
地域との連携強化の推進	自治会加入率の向上と地域自治を支援する体制づくりの推進を図る。

カ. 【補助金の見直し】

実 施 項 目	実 施 内 容
各種団体への補助金の見直し	各種団体に対し、効率的な補助金の運用指導を図るとともに、その活動状況を見極めながら整理統合を図る。
各種助成制度の見直し	効果的な運用が図られるよう、見直しを行う。

キ. 【使用料・手数料の見直し】

実 施 項 目	実 施 内 容
公共施設使用料の見直し	受益者負担の原則に基づき、原価に見合った使用料の見直しを行い、負担の適正化を図る。

ク. 【公共工事の適正な発注】

実 施 項 目	実 施 内 容
公共工事の透明性の確保	公共工事の発注に当たり、予定価格及び入札結果の公表により透明性の確保に努める。

ケ. 【行政評価の実施】

実 施 項 目	実 施 内 容
行政評価の実施	事業の目的、必要性、効果、コストなどを常に意識して企画・運営を行うことにより、政策形成能力の向上が図られるようなシステムの構築を目指す。

（２）組織・機構の簡素合理化

【効率的な組織づくり】

実 施 項 目	実 施 内 容
組織・機構の見直し	高齢化、国際化、情報化等社会変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応し、総合的・機能的に展開できる組織、機構の見直しを図る。

（３）財政構造の体質強化

【歳入の確保】

実 施 項 目	実 施 内 容
自主財源確保の推進	自主財源の確保に努める。
税等の収納率の向上	税等の収納率の向上を図るため、全庁による収納体制の整備を図る。

【歳出の抑制】

実 施 項 目	実 施 内 容
一括購入の推進	大量使用する物品は、一括購入するとともに、市場価格を調査し適正な価格にて購入し歳出の抑制を図る。
経常経費の削減	省エネ対策への取組みを推進し、光熱水費等の経常的経費の節約を行う。

(4) 給与、定員管理の適正化

【定員適正化計画】

実 施 項 目	実 施 内 容
定員管理適性化の推進	定員適正化計画を策定し、年次計画による数値目標を設定し定員管理の適正化に努める。また、定員抑制による臨時職員の活用や勸奨制度の積極的な活用を図る。
職員給与の適正化の推進	各種手当等の見直しを図る。

【人事管理】

実 施 項 目	実 施 内 容
人事評価システムの実施	人事の公正な運営の基礎とするため、各職員が職務と責任を自己評定するとともに、その実績を評価する。
機能的な人員配置	業務内容の徹底した見直しを行い、機能的な人員配置を行う。
ワークライフバランスの推進	人員配置、子育て世代等に配慮した職場環境づくりを行う。

(5) 人材育成・確保

【職員研修の充実】

実 施 項 目	実 施 内 容
各種研修への参加・実施	多種多様化する住民ニーズと専門知識を有する村民に対応できる職員の能力を育成するため、研修計画に基づき専門研修の受講を推進する。
計画的、継続的な人材育成	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成基本方針の見直しを図る。 各課等における事務マニュアルを作成し、誰でもが住民ニーズに対応できる能力の形成を図る。
職員の人事交流や人材派遣による研修	職員の意識改革や幅広い見識を身につけた職員の育成を図るため、地方公共団体相互間や民間との人事交流の推進について検討する。

(6) 行政の情報化の推進

【行政ネットワーク化の推進】

実 施 項 目	実 施 内 容
ネットワークシステムの見直し・再構築	パソコンの計画的な更新を図り、効果的なシステムを構築する。また、個人情報保護等のためのセキュリティシステムの構築を推進する。
情報セキュリティの強化	情報セキュリティシステムの構築を図るとともに職員のセキュリティ意識の向上を目指す。

(7) 行政サービスの向上

【窓口業務等行政サービスの向上】

実 施 項 目	実 施 内 容
接遇の向上	全職員を対象とした定期的な接遇研修を実施する。
閉庁時における諸証明の交付	住民ニーズに対応したサービスを検討する。
関連フロー図の活用	諸手続きのフロー図を随時検討し、もれのないような体制を整えることにより、住民サービスの向上を図る。

(8) 公正の確保と透明性の向上

【情報公開の整備】

実 施 項 目	実 施 内 容
情報公開の推進	情報公開の整備を進めるとともに内容の充実に努める。

(9) 公共施設等の設置及び管理運営

【施設の合理化】

実 施 項 目	実 施 内 容
施設の管理	効率的な業務の運営が図られるよう各施設の管理体制のあり方を検討する。
	地球温暖化対策に対応した管理運営の推進。

6. 集中改革プラン（行動計画）

（１）集中改革プラン（行動計画）の公表、見直し等

行動計画（以下「計画」という。）の公表、見直しを行うときは、住民の意見を反映する仕組みを整えます。

（２）推進体制

計画の総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁を挙げて改革に取り組むとともに、副村長を本部長とする「長生村行財政改革推進本部」において進行管理を行い、住民の代表による組織「長生村行財政改革推進委員会」において、必要な事項を調査審議します。

（３）進捗状況等の公表

計画に基づく事務事業の再編等を行う際は、広報紙、ホームページ等で公表します。

7. 計画の主な取り組みと目標等

（１）事務事業の見直し

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
事務事業の整理合理化	事務事業の見直し及び整理合理化	悪質滞納者に対する専門徴収部門の設置	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		学校給食における調理実施方法の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間委託の検討	保育所給食の調理民間委託	検討	⇒	⇒	⇒	実施
		情報管理システムの民間委託	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
事務見直し	専決事項の見直し	専決事項の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	単価契約に基づく一括購入の実施	単価契約に基づく一括購入の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
文書管理の推進	文書管理の再検討	文書管理システム等の見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒
委託料の見直し	委託業務の見直し	委託業務の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
行政と住民との協働による村づくり	地域との連携強化の推進	災害等に備えた地域の連携・防災力強化の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
補助金の見直し	各種団体への補助金の見直し	基準に沿った補助金の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	各種助成制度の見直し	効果的な助成制度の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
料使用 の見料 直手 し数	公 共 施 設 使 用 料の見直し	使用料の算出方法等の見直し	検討	⇒	再検討	実施	⇒
適公正 な工 事 発 注 の	公共工事の透明 性の確保	公共工事の発注に当たり、予定価 格及び入札結果を公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		一般競争入札及び公募型指名競争 入札の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
行政 の実 施 評 価	行政評価の実 施	行政評価の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 組織・機構の簡素合理化

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
効率的な組織 づくり	組織・機構の 見直し	効率的な組織づくりの検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		認定こども園調査検討	検討	⇒	⇒	着工 予定	⇒
		民間業者との業務提携	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 財政構造の体質強化

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
歳 入 の 確 保	自主財源の確 保の推進	村有財産の売払い、貸し付けを推 進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		検診一部負担金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		延長保育における保育料徴収の検 討	検討	⇒	実施	⇒	⇒
歳 出 の 抑 制	税等の収納率 の向上	滞納整理対策本部を設置し、特別 徴収班による徴収を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		徴収業務を見直し、口座振替の推 進を図る	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
歳 出 の 抑 制	一括購入の推進	共通物品等の一括購入 (学校含む)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	経常経費の削減	交際費支出基準の遵守	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		省エネ対策への取り組みの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 給与、定員管理の適正化

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
定員適正化計画	定員適正化計画	定員適正化計画の策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		55歳以上の職員を対象に勧奨退職を推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		臨時職員の雇用の適正化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員給与の適正化	人事院勧告の基準に基づいた給与の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事管理	人事評価システムの実施	人事管理システムの導入による適切な人員管理の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		人事評価システムの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	機能的な人員配置	職員の能力及び自己申告書による希望調査を含めた適材適所に人員配置	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	ワークライフバランスの推進	産前・産後・育児休暇をとりやすい環境づくり	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		子育て世代・介護等に配慮した人員配置	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		宿日直制度の改善	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(5) 人材の育成・確保

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
職員研修の充実	各種研修への参加・実施	自治専門校主催の研修への積極的な参加の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		先進地への視察研修及び講演会の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		職場内研修の実施	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	計画的、継続的な人材育成	事務改善意識及び村政への参加意識の高揚のための職員提案制度の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		職員の事務引き継ぎの効率化のため、業務手順書による事務マニュアルの作成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員の人事交流や人材派遣による研修	人材育成基本方針の見直し	検討	⇒	⇒	実施	⇒
		地方公共団体や民間との人事交流の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(6) 行政情報化の推進

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
行政ネットワーク化の推進	ネットワークシステムの見直し・再構築	パソコンの計画的な導入を図り、情報管理者の意見を取り入れながら、効果的なシステムの確立	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		庁舎内外ネットワークの再構築を検討	検討	⇒	実施	⇒	⇒
		電子自治体の推進	検討	⇒	⇒	⇒	実施
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティシステムの更新と構築	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		セキュリティポリシーの順守	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(7) 行政サービスの向上

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
窓口業務の等向上行政	接遇の向上	職員による接遇対応推進会議を中心に接遇の向上を図る	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	閉庁時における諸証明の交付	日曜窓口の実施 (毎月第4日曜日開庁)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		住民ニーズに対応したサービスを検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	関連フロー図の活用	関連手続きのフロー図活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(8) 公正の確保と透明性の向上

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
情報公開の整備	情報公開の推進	インターネットを活用しながら情報発信の推進を図る	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		公会計、公営企業会計による財務諸表公開の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(9) 公共施設の設置及び管理運営

実 施 項 目		実 施 内 容	27	28	29	30	31
施設の合理化	施設等の管理	指定管理者制度も導入の検討を含め、より効果的な業務の運営が図られるよう管理体制のあり方を検討する	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		公共施設の長寿命化の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	地球温暖化対策の推進	長生村役場地球温暖化対策実行計画の実行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

8. 第4次長生村定員適正化計画

1 定員適正化計画の目的

長生村では、平成9年に効率的な行政運営を目指すとともに、地方分権や複雑多様化する行政需要に対応しながら、厳しさを増す村財政の現状を踏まえ、第1次定員適正化計画（以下「計画」という。）を策定し、定員の適正化に努めてきたところである。

当該計画は、平成13年度で満了したところであり、新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応するため、平成17年度から平成21年度までの第2次、平成22年度から平成26年度までの第3次の定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組んできた。

今後は、多くの定年退職者が見込まれる中、新たな行政需要、業務の委託化及び住民との協働等の推進を図り、退職者分について補充し、更なる効率的な行政運営及び住民サービスの向上を目標に平成27年度から平成31年度までの第4次定員適正化計画を次のとおり策定する。

2 これまでの職員数の推移及び定員管理の取り組み

（1）概要

長生村の職員数は、平成26年4月1日現在、総数139人であり、その内訳は、一般行政部門111人、特別行政部門（教育委員会）15人、公営企業等会計部門（国民健康保険事業2人、公共下水道事業3人、介護保険事業7人、後期高齢者医療事業1人）13人となっている。

本村では、これまでの計画に基づき職員数の適正化を図ってきたところであり、概ね計画どおり推移している。

（2）これまでの定員管理の状況

部 門	区 分 (年)	22	23	24	25	26
一般行政	職員数	109	107	106	110	111
	対前年増減数	2	△ 2	△ 1	4	1
	定員モデル超過数	△ 4	△ 7	△ 5	△ 7	△ 3
定員適正化計画	計画数	109	109	109	109	109
	達成状況	109	107	106	110	111
	達成率	100%	102%	103%	99%	98%
特 別 政	職員数	18	19	19	15	15
	対前年増減数	△ 3	1	0	△ 4	0
公 営 企 業 等	職員数	14	15	15	15	13
	対前年増減数	0	1	0	0	△ 2
合 計	職員数	141	141	140	140	139
	対前年増減数	△ 1	0	△ 1	0	△ 1

3. 定員管理の現状及び課題

部 門	超 過 理 由	今後の定員適正化計画等における課題
一般 行政	・ 保育及び福祉行政サービスの需要が多いために職員の充実を図ってきた。 ・ 退職者に対し退職者数以内の補充とし削減を図ってきたため超過はない。	・ 認定こども園の開設も視野に、子育て支援事業を考慮した保育分野の適正な人事管理 ・ 保育事業の民間委託の検討
特別 行政	・ 学校給食業務を委託し、職員数の削減を図った。	・ 生涯学習施設の管理体制の見直し ・ 生涯学習部門における住民との協働化

4. 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化計画と基本的考え方

① 定員適正化の目標

定員モデルの数を一つの目標として適正な定員管理を図ることとする。

② 主な定員適正化手法の概要

職員数は、計画期間内において多くの定年退職者が見込まれるが、安易に補充することなく、職員配分の見直しや業務の委託化及び住民との協働等、今後も行政組織の再編を検討した中で最低限の退職者分の補充を図っていく。

③ 削減のための具体的手法

ア 事務事業の見直し

- ・ 事務の更なる電算化及び業務の民間委託並びに廃止を含めた事務の効率化を検討する。
- ・ 技能労務職については、原則、不補充とし、非常勤職員での対応または外部委託を推進する。
- ・ 人事評価の実施により個々のスキルアップを図り、事務体制を充実させる。

イ 組織・機構の見直し

- ・ 複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるよう弾力的に組織・機構の見直しを図る。

ウ 新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応した人員配置に努める。

(2) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	27年	28年	29年	30年	31年	計	32年
一般行政	減 員	9	4	4	2	3	22	1
	増 員	7	7	5	2	3	24	2
	差 引	△ 2	3	1	0	0	2	1
	職 員 数	109	112	113	113	113	113	114
定員モデル超過数		△ 4						

部 門	区 分	27年	28年	29年	30年	31年	計	32年
特別行政	減 員	2	1	0	0	0	3	1
	増 員	2	0	0	0	0	2	0
	差 引	0	△ 1	0	0	0	△ 1	△ 1
	職 員 数	15	14	14	14	14	14	13
公営企業 等会計	減 員	0	0	0	0	0	0	0
	増 員	1	0	0	0	0	1	0
	差 引	1	0	0	0	0	1	0
	職 員 数	14	14	14	14	14	14	14
計	減 員	2	1	0	0	0	3	1
	増 員	3	0	0	0	0	3	0
	差 引	1	△ 1	0	0	0	0	0
	職 員 数	29	28	28	28	28	28	27
総職員数	対 前 年	△ 1	2	1	0	0	2	0
		138	140	141	141	141	141	141

5. 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

定員適正化計画における長生村職員の定員目標及び計画期間は、次のとおりとする。

(1) 定員適正化の数値目標

- ・ 一般行政部門の現在の状況は、定員モデル数と比較すると不足している状況である。今後は急務となっている国の施策への対応や村としての新たな行政需要及び住民サービスの向上を目的に事務量を勘案した上で増員し充実を図ることとする。ただし、職員総数においては、今後も厳しい財政状況が続くことが懸念されるため、特別行政部門の管理体制の見直しを図ることで相殺することとし現在の状態を維持することとする。また、今後5年間の計画では、職員個々の事務内容や事務量を精査して必要に応じ業務委託等を効果的に活用しながら適正な職員配置とすることとして、職員総数の抑制を図ることとする。各年度退職者数相当の補充をし、再任用職員も積極的に雇用することで事務の効率化を図りながら人件費削減を目指していく。
- ・ 目標数値の対象となる職員数は、平成27年4月1日現在の一般行政職職員数109人、総職員数138人から平成32年で一般行政職職員数114人、総職員数141人とする。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度の5年間とし、最終の年に見直すこととする。

長生村 行財政改革〈集中プラン〉

平成27年度～平成31年度

2015年(平成27年)3月9日 第1次版発行

◇編集 長生村企画財政課 TEL0475-32-4743(直通)

◇発行 長 生 村 TEL0475-32-2111(代表)

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1番地77

この計画書は再生紙を使用しています。 2015